

# 高等教育政策と大学の社会連携・地域連携活動

——現状と方向性——

大 藪 俊 志

## 【抄録】

日本の高等教育政策において大学開放，社会貢献の必要性が重視されるなかで，個々の大学が展開する社会連携・地域連携活動では，公開講座の開催，正課教育の開放，学生・教職員による地域貢献活動，大学施設の開放，産学官連携（受託・共同研究）など様々な取組みが実施されるようになった。今日，地域社会における大学等の高等教育機関の役割に関しては，地域連携プラットフォーム構想など，人口動態と産業構造の変化を踏まえた地域振興の観点が重視される傾向にあるが，近年の高等教育政策に対しては，対症療法的な政策誘導が繰り返されていることなどの問題点も指摘されており，国（各府省）・自治体の政策の整合性，大学等の高等教育機関や地域における各主体との適切な連携のあり方も，今日改めて問われている。

キーワード：高等教育政策，大学開放，社会貢献，社会連携・地域連携活動，地域連携プラットフォーム

## はじめに

今日，多くの大学では社会・地域と連携した様々な取組みが実施されている。高等教育機関，とりわけ大学において，社会連携・地域連携に関する活動が重視されるようになった背景には，大学を取り巻く環境の変化，社会・地域からの要請など様々な要因が挙げられるが，国が展開する高等教育政策<sup>1)</sup>の影響も指摘される。

そこで本稿では，大学が実施する社会連携・地域連携活動を対象とした高等教育政策の変遷，大学における取組みなどを概観したうえで，今後の方向性と課題について若干の検討を試みることにしたい。以下，第1節では大学開放に関する政策と現状，第2節では大学の社会貢献に関わる政策と現状，第3節では2040年に向けた高等教育のグランドデザインが提唱した地域連携プラットフォームの展開についてそれぞれ検討を行う。

## 第1節 大学開放に関わる政策

### 1-1 大学開放とは

大学開放とは、「大学の有する物的・人的・知的資源や教育・研究機能を広く学外に提供するため、大学自らが行う教育事業活動<sup>2)</sup>を意味するものであり、「大学教育の開放」と、施設や人材、研究成果を含む「資源の開放」という二つの側面がある<sup>3)</sup>。

大学開放の取組みは、19世紀後半から20世紀初頭にかけて、イギリス・アメリカの大学における大学拡張運動として始まり、ケンブリッジ大学による各都市への巡回講義（1873年）、地域社会に対する大学のサービス提供を理念とするウィスコンシン大学における大学拡張部の設置（1906年）などを経て発展を遂げてきた<sup>4)</sup>。

戦前期の日本においても、当時の私立専門学校による校外生制度、講義録の出版、巡回講義の実施、文部省の委嘱による官立学校の公開講義などが行われていた<sup>5)</sup>。とりわけ明治時代に設立された五大大学（東京専門学校（早稲田大学）、明治法律学校（明治大学）、東京法学社（法政大学）、英吉利法律学校（中央大学）、専修学校（専修大学））における校外生を対象とした講義録の出版事業は、大学の教育機能を外部に開いていく先駆的な試みとされる<sup>6)</sup>。

### 1-2 大学開放に関する政策の展開

第二次世界大戦後の日本では、「学校教育法」（1947年制定）、「社会教育法」（1949年制定）等において学校開放に関する法的根拠が置かれ<sup>7)</sup>、一部の大学では戦後間もない時期から公開講座が開設されていた<sup>8)</sup>。また、学校教育法に基づき、正規の課程として大学における通信教育が制度化されることとなった。

高度経済成長期に入ると、社会教育審議会では答申「大学開放の促進について」（1964年）において、公開講座の拡充・強化、地域振興に対する協力活動の促進、大学教育開放センターの設置、通信・放送教育の充実などの施策を提言している<sup>9)</sup>。このうち大学の公開講座に関しては、生涯学習の思想の広まり、国の助成策などを背景に、1970年代以降、講座数と受講者数が増加するようになる<sup>10)</sup>。大学教育開放センターに関しても、東北大学における設置（1973年）を皮切りに、金沢大学、香川大学、徳島大学に同様のセンターが設置されるに至った。また、1983年には、進学機会の拡充と生涯学習機会の確保などを目的とした放送大学が設置された<sup>11)</sup>。

この後、大学開放に関する政策では、教育改革の一環として生涯学習体系への移行が唱えられるようになり、大学設置基準の大綱化・簡素化、高等教育機関の多様化と連携の推進、大学院改革、ユニバーシティ・カウンスルの創設などを提言した臨時教育審議会の第2次答申（1986年）以降、その取組みは大きく進展することとなる<sup>12)</sup>。

臨時教育審議会の答申を受け、文部省では大学審議会を設置（1987年）し、「大学院制度の弾力化について」答申（1988年）以降、同審議会による28の答申・報告に基づき高等教育全般の

見直しを進めていく<sup>13)</sup>。答申・報告のうち、「大学教育の改善について」（1991年）では、大学設置基準の大綱化・簡素化のほか、昼夜開講制の制度化、大学以外の教育施設等における学習成果の単位認定など生涯学習に対応した履修形態の柔軟化の方針が提言された。また、「平成5年度以降の高等教育の計画的整備について」（1991年）では、高等教育の質的充実に関連して、履修形態等の柔軟化、多様な学習成果に対する評価の工夫、地域社会への積極的な貢献などの方針が提示されている。これらの見直しによる成果としては、単位互換制度を運用する大学コンソーシアムの形成、行政・各種団体との協働による地域連携講座の創設などが挙げられる<sup>14)</sup>。

近年においても、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（2005年）では、「新時代の高等教育と社会」のあり方に関し、「教育・研究機能の拡張（extension）としての大学開放の一層の推進等の生涯学習機能や地域社会・経済社会との連携も常に視野に入れていくことが重要」との提言がなされており、高等教育政策における大学開放の重要性が改めて示されることとなった<sup>15)</sup>。

### 1-3 大学開放の取組みの現状

各大学における大学開放の具体的な取組みは、正課教育の開放、機能的開放（大学が有する知的資源を活用して地域社会のニーズに合わせたプログラムを開発・提供すること）、人材提供事業、施設開放、受託・共同研究（産学官連携）という5つのカテゴリーに類型化することができる<sup>16)</sup>（表1）。

表1 大学開放事業のカテゴリー

正課教育の開放	(1) 学部課程への社会人入学、(2) 大学院課程への社会人受け入れ、(3) 学部課程の昼夜開講制、(4) 大学院課程の昼夜開講制、(5) 科目等履修生、(6) 学部課程の夜間主コース、(7) 夜間大学院、(8) 学部課程の通信課程、(9) 大学院課程の通信課程
機能的開放	(1) 大学公開講座、(2) 地域社会への研究成果に関する情報提供
人材提供事業	(1) 学外での審議会や委員会などでの教員の委員会活動、(2) 学外での講演会、講習会、研修会などでの教員の講師活動
施設開放	(1) 大学図書館の一般市民への開放や、(2) グラウンド、体育館などのスポーツ施設の一般市民への開放
受託・共同研究	学外組織との受託、共同研究

（出典）小池源吾「大学と社会貢献」安原義仁・大塚豊・羽田貴史（編著）『大学と社会』放送大学教育振興会、2008年、182頁（表14-1）。

近年の大学開放の現状をみると、文部科学省の「開かれた大学づくりに関する調査」（2022年）によれば、全国の大学・短期大学のうち、地域住民を対象とした公開講座を実施している大学の割合は95.7%、短期大学の割合は88.2%に達している<sup>17)</sup>。また、文部科学省による委託調査「平成29年度開かれた大学づくりに関する調査」（2018年）では、大学開放の取組みのうち、

公開講座の実施（97.1%）、教員を外部での講座講師や助言者、各種委員として派遣すること（91.8%）、社会人入学者の受け入れ（87.5%）の割合が高くなっている<sup>18)</sup>。

また、教育面における大学開放（正課教育の開放、機能的開放）のほか、研究面における大学開放（受託・共同研究などの産学官連携）も1990年代以降急速に進展している<sup>19)</sup>。科学技術基本法の制定（1995年）以降、第1期科学技術基本計画（5か年計画）（1996年）、大学等技術移転促進法（1998年）、産業活力再生特別措置法（1999年）などの法制度、承認TLO制度（大学の研究成果を産業界に移転する仕組み）、日本版バイ・ドール条項（研究委託の成果を受託者に帰属させる仕組み）などが整備されたことを受け、産学官の人材交流、学外組織との受託・共同研究などが積極的に取り組まれるようになった<sup>20)</sup>。

この研究面における大学開放の現状をみると、文部科学省による調査によれば、①研究資金等受入額（共同研究・受託研究・治験等・知的財産：約3,689億円）、②民間企業からの研究資金等受入額（約1,224億円）、③民間企業との共同研究（研究費受入額：約847億円、研究実施件数：28,794件）、④知的財産（特許権などの知的財産権等による取入額：約56億円）、⑤大学等発ベンチャー（設立数：233社）という状況が示されており、産学官連携の取組みが着実に進展してきていることが窺える<sup>21)</sup>。

## 第2節 大学の社会貢献に関する政策

### 2-1 大学の社会貢献とは

近年の高等教育政策では、大学の基本的な機能である教育・研究に加え、第三の使命として社会貢献の重要性が強調されるようになった。この点、中央教育審議会の答申「我が国の高等教育の将来像」（2005年）では、「高等教育の中核としての大学」について、「大学は教育と研究を本来的な使命としているが、同時に、大学に期待される役割も変化しつつあり、現在においては、大学の社会貢献（地域社会・経済社会・国際社会等、広い意味での社会全体の発展への寄与）の重要性が強調されるようになってきている。当然のことながら、教育や研究それ自体が長期的観点からの社会貢献であるが、近年では、国際協力、公開講座や産学官連携等を通じた、より直接的な貢献も求められるようになっており、こうした社会貢献の役割を、言わば大学の「第三の使命」としてとらえていくべき時代となっているものと考えられる。」「このような新しい時代にふさわしい大学の位置付け・役割を踏まえれば、各大学が教育や研究等のどのような使命・役割に重点を置く場合であっても、教育・研究機能の拡張（extension）としての大学開放の一層の推進等の生涯学習機能や地域社会・経済社会との連携も常に視野に入れていくことが重要である。」と指摘している<sup>22)</sup>。

日本における大学の社会貢献のあり方に関しては、従来、大学開放の促進、生涯学習の体系化、高等教育の弾力化等の取組みのなかで議論されてきたが、科学技術基本法の制定（1995年）

以降、産学官連携の取組みが本格的に進展するなかで、各種審議会の答申において「社会貢献」の用語が取り上げられるようになる<sup>23)</sup>。

例えば、大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について－競争的環境の中で個性が輝く大学－」（1998年）では、大学の個性化を目指す改革方策の一つとして地域社会や産業界との連携・交流の推進という項目を掲げ、「各大学が地域社会や産業界の要請等に積極的に対応し、それらの機関との連携・交流を通じて社会貢献の機能を果たしていくため、リフレッシュ教育の実施、国立試験研究機関や民間等の研究所等との連携大学院方式の実施、共同研究の実施、受託研究や寄附講座の受入れなど産学連携の推進を図っていく必要がある。」と指摘している<sup>24)</sup>。

また、学術審議会答申「科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進について－「知的存在感のある国」を目指して－」（1999年）においても、具体的な施策として、「社会的連携・協力の推進」という項目が掲げられ、大学の責務としての社会貢献を進めるため、特に産業界との研究面での連携・協力の重要性が強調されている<sup>25)</sup>。

## 2.2 大学の社会貢献に関する政策の展開

大学が取り組む社会貢献活動に関しては、近年の国の政策の影響が指摘されることが多い<sup>26)</sup>。以下では、多岐にわたる大学の社会貢献のうち、とりわけ地域・社会を対象とした連携・協力の取組みに影響を及ぼした法制度の見直し、主要な政策を概観する。

まず、法制度に関しては、大学の基本的機能の一つとして社会貢献の重要性を強調した中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」を受け、2006年に教育基本法が全面改正された。改正後の同法（第7条第1項）では、大学に関し、「学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、真理を探究して新たな知見を創造し、この成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と規定した。また、学校教育法も改正（2007年）され、同法（第83条第2項）において「大学はその目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と規定することにより、知識基盤社会における大学の役割の重要性が明確化された<sup>27)</sup>。

また、基本的な政策の方向性をみると、教育基本法に基づき策定された「第1期教育振興基本計画」（2008～2012年度）では、「教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える」という方針のもと、「地域社会においてニーズの高い教育や、地域の活性化等の社会貢献のため、国公私の大学等の協同で行う取組を支援する等、各大学等がそれぞれの特色を活かして行う地域振興に貢献する取組を促す」ため、複数の大学間の連携による多様で特色ある戦略的な取組みの支援、生涯を通じて大学等で学べる環境づくりなど重点的に取り組む事項が明示された<sup>28)</sup>。

「第2期教育振興基本計画」（2013～2017年度）では、基本的方向性「絆づくりと活力あるコ

コミュニティの形成」・成果目標「互助・共助による活力あるコミュニティの形成」のもと、高等教育・生涯学習の分野では、地域企業・行政機関と連携した教育プログラム、地域の企業等との共同研究、地域課題解決のための教育プログラム、地域における学生ボランティアに対する支援、地域を対象とした公開講座・大学開放（体育館、図書館などの施設）に関する成果指標が提示された<sup>29)</sup>。また、大学等の高等教育機関を、地域社会における知的創造活動の中核的存在（Center of Community）と位置づける「地域社会の中核となる高等教育機関（COC構想）」の推進が提唱された<sup>30)</sup>。このCOC構想では、地域の実情に応じ、地域の高等教育機関が全学的に連携し、地域を志向した教育・研究・社会貢献活動を行うこと、学生の課題解決への参画、地域との相互交流の促進などが想定されている。

この後、「第3期教育振興基本計画」（2018～2022年度）では、教育政策の遂行に際し特に留意すべき視点の一つとして、人口減少、高齢化、地域コミュニティの衰退などの地域課題の解決に向けた、持続可能な社会教育システムの構築が挙げられている<sup>31)</sup>。同計画では、基本的な政策の方向性として社会貢献に関する事項は明記されていないが、このことは大学が取り組む社会連携・地域連携活動が当然とされるようになった今日、より明確な根拠や目標を掲げ具体的な成果につながる施策が求められるようになった状況を反映したものと理解される<sup>32)</sup>。

大学による社会貢献を具体化する取組みとしては一連のCOC事業も重要な役割を果たしている。COC事業は、第2期教育振興基本計画において提示されたCOC構想を具体化するものであり、2013年度より「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）として開始された。この事業は、「地域のための大学」として自治体を中心に地域社会と連携し、地域を志向する教育・研究・社会貢献のための全学的な教育カリキュラムの開発、教育組織の見直しを行い、併せて大学の資源の効果的なマッチングによる課題解決、地域振興策の立案・実施なども視野に入れた取組みと位置づけられた<sup>33)</sup>。

大学COC事業は、2015年度以降、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とした「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）へと発展する。COC+事業では、自治体・企業等との協働・連携による魅力ある就職先の創出、地域が求める人材の養成に向けた教育カリキュラムの見直しに取り組む大学を支援する事業などが実施された<sup>34)</sup>。この後、2020年度からは、若者の地元定着と地域活性化の推進を目的とする「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）」が実施されている。同事業では、大学間の連携、自治体・企業などとの協働を通じて、地域が必要とする人材を養成する取組みや、就職先と一体となった教育プログラムの改革の支援などが取り組まれている<sup>35)</sup>。

### 2-3 大学の社会貢献（社会連携・地域連携活動）の現状

個々の大学における社会貢献活動は、先にみた大学開放の取組みとも重なる面があり、社会連携・地域連携活動などの名称で取り組まれることが多い。一般に社会連携・地域連携活動とは、

大学が有する知的資源、人的資源、物的資源などを活用し、地域・社会における様々なアクターとの協働を通じて、課題の発見・解決などに取り組む活動を意味する<sup>36)</sup>。

社会連携・地域連携、産学官連携など大学の社会貢献活動に関連して用いられる用語には、それぞれ共通する内容と異なる取組みが含まれるが、これらの活動を類型化すると、社会連携活動では特定の地域ではない社会全体を対象とした取組みが想定されるのに対し、地域連携活動では大学が置かれた地域社会に焦点を当てた取組みを、産学官連携活動では連携の対象の属性を産業界として、大学や企業等による受託研究、共同研究などを実施する取組みを意味するものとされる<sup>37)</sup>。この場合、社会連携活動は地域連携活動を含む取組みとみなされるが、産学官連携においても特定の地域課題を対象とする場合は、地域連携活動の側面（産学官連携的な地域連携）をもつことになる<sup>38)</sup>。

各大学が取り組む社会連携・地域連携の活動内容をみると、その活動実態は大学開放事業と重なることが多い（図1）。

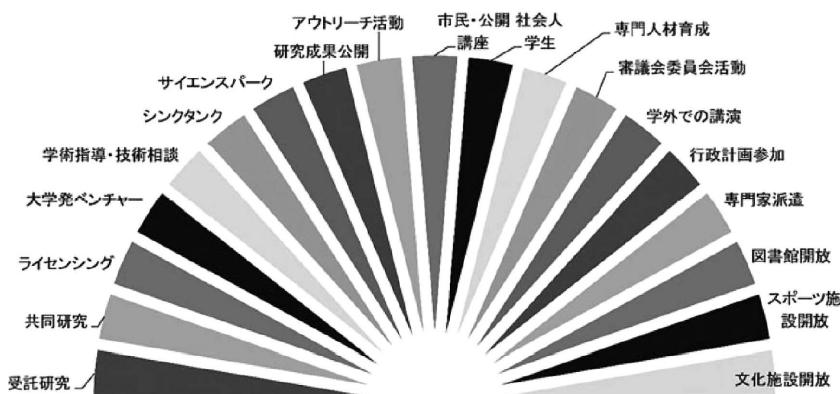


図1 大学の地域連携の主な活動項目

(出典) 野澤一博「大学の地域連携の活動領域と課題」『産学連携学』(Vol.13, No.1), 2016年, 2頁(図1)。

近年の活動状況を確認すると、全国の高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校）を対象とした調査によれば、大学等が実施する社会・地域貢献の内容では公開講座の開催が最も多く挙げられており（92.5%）、これに続いて学外の講演会・社会教育事業への講師派遣（83.9%）、社会・地域問題への対処や地域活性化活動への教職員・学生の参画（74.9%）の順で活動が実施されている<sup>39)</sup>。また、地域連携活動の対象地域についてみると、学校や学校関連施設の立地する市区町村及び近接する市区町村を中心に実施している（37.8%）との回答が最も多く、次いで立地する市区町村を中心に実施（27.2%）されており、学校の所在地、近隣市町村地域における活動が多くなっている<sup>40)</sup>。

社会連携・地域連携の実態に関しては、別の調査（大学と地域の連携に関する大学のインターフェース機能（物的機能、人的機能）の把握を目的とする）においても、公開講座・生涯学習に関する事業（94.1%）が最も多く挙げられており、続いて学生による地域（貢献）活動（85.5

%)、教員の専門分野を生かした地域活動(80.6%)、地域の学校教育への協力・貢献(78.9%)、自治体・NPO等からの相談活動(62.6%)、学生教育(地域連携教育、PBL等)(61.9%)、地域の行政・産業界と連携した研修・リカレント教育(54.7%)、地域活性化等の地域の人材育成(45.0%)、正規授業の開放(36.7%)の順となっている<sup>41)</sup>。また、文系分野における産学連携の活動状況を対象とした調査では、連携分野に関し、まちづくり、地場産業振興、商店街活性化を具体的な取組み事例として挙げる大学が多い<sup>42)</sup>。このほか、基礎自治体(市区町村)を対象とした2007年時点における調査では、大学と連携に関する協定を締結した自治体は542件(回答した自治体の63.3%)であった<sup>43)</sup>。

### 第3節 地域連携プラットフォーム

#### 3-1 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」と「地域連携プラットフォーム」

文部科学大臣からの諮問「我が国の高等教育の将来構想について」(2017年3月)を受け、中央教育審議会では「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(2018年11月)を取りまとめた。この答申は、概ね2040年頃を想定した社会の変化の方向性として、持続可能な開発のための目標(SDGs)、Society 5.0・第4次産業革命、人生100年時代、グローバル化、地方創生を挙げ、今後の高等教育の将来構想を示したものである<sup>44)</sup>。

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」が提示した高等教育改革の指針は多岐にわたるが、大学の取り組む社会連携・地域連携活動に関連する項目としては、IV「18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置-あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」-」のうち、「3. 地域における高等教育」において示された「地域連携プラットフォーム」の構築に関する提言が注目される。

ここでは、産業形態が一極集中型から遠隔分散型へと変化するなかで、地方における高い能力を持った人材の育成に期待が寄せられていること、このことは教育界だけでなく、産業界を含めた地方そのものの発展とも密接に関連する課題であること、高等教育の将来像を国が示すだけでなく、各地域において高等教育機関が産業界や自治体を巻き込み、それぞれの将来像となる地域の高等教育のグランドデザインが議論されるべき時代を迎えていること、などの現状認識が示されている<sup>45)</sup>。

そのうえで、地域における高等教育のグランドデザインが議論される場の必要性を提起し、これを具体化する方策として、地域に所在する複数の高等教育機関と自治体、産業界などが地域人材の育成や課題の解決に向け恒常的に連携を行う仕組みとして「地域連携プラットフォーム」を構築すること、また、国(文部科学省)は、議論の前提となる各種データの網羅的な収集・整備、地域連携プラットフォーム構築の支援(ガイドラインの策定など)、連携・統合の仕組みの制度的な整備等を担うものとした。



### 3-2 地域連携プラットフォームの構築

文部科学省では、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」における地域連携プラットフォームの構築に関する提言を受け、「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン～地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ～」を策定（2020年10月）した<sup>46)</sup>。

このガイドラインでは、地域連携プラットフォームの構築に関わる各主体からみた必要性和意義について以下のように説明する<sup>47)</sup>。まず、大学を含む高等教育機関に関しては、地域ニーズを取り入れた教育研究の活性化、大学間連携の推進、大学等の地域における存在価値の向上が期待される。また、自治体においては、高等教育機関のもつ知的・人的資源を活用した課題の解決、域内における若者の定着促進、地域の経済基盤強化と社会の維持・存続が図られる。産業界においても、ニーズに応える人材の育成、共同研究による活性化、魅力的な雇用の創出などが想定される。

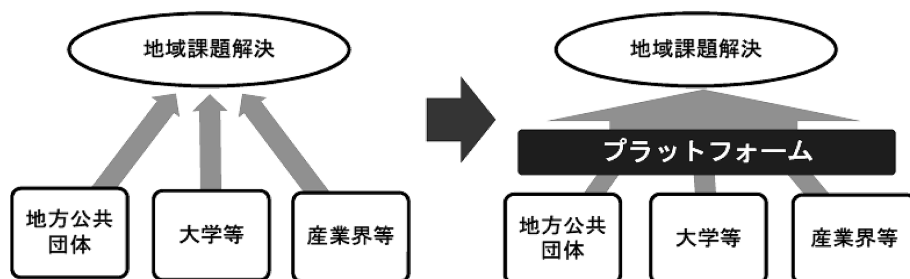


図2 地域連携プラットフォームのイメージ

（出典）文部科学省高等教育局「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン～地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ～」  
 ([https://www.mext.go.jp/content/20201029-mext-koutou-000010662\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201029-mext-koutou-000010662_01.pdf))（6頁の図）。

このような地域連携プラットフォームを構築するためには、対象地域や参画主体、運営方針の検討も必要となる<sup>48)</sup>。例えば対象地域に関しては、都道府県など既存の自治体の範囲とするのか、生活圈・経済圏など行政単位を越えたブロックとするのかなどの選択肢が想定される。また、参画する主体に関しては、大学などの高等教育機関、自治体、産業界などの組織的な関与が求められる。このほかプラットフォームの運営に関しては、恒常的な運営体制を構築するため、既存の地域ネットワークや産官学連携の仕組みの活用が想定される。予算に関しても、参画する主体からの会費徴収のほか、国・自治体からの補助金の獲得などを検討する必要がある。

地域連携プラットフォームの活動に際しては、各主体が共有・議論・実行することが求められる事項に関しても、ガイドラインにおいて以下の通り例示がなされている<sup>49)</sup>。まず、地域社会のビジョンの共有、理解の促進に関しては、地域社会・地域産業のビジョンなどにおいて、地域の高等教育が果たすべき役割が再確認されなければならない。地域の現状・課題に関しても、大学進学時の人口動態、地域社会・産業構造、将来予測などを議論する必要がある。そのうえでプラットフォームにおいて議論すべき事項としては、共通の目標・方向性の確認、行動計画・地域課

題の解決策の策定、地域における高等教育のグランドデザインなどが挙げられる。

また、課題解決に向けた具体的事項としては、地域課題解決型の実践的な教育プログラムの提供、産業振興・イノベーションの創出、大学など高等教育機関への進学率及び域内進学率の向上、卒業生の域内定着率の向上、外国人留学生の受け入れ・社会人向け教育プログラムの開発などが例示されている。

### 3-3 地域連携プラットフォームの活動

現在（2022年11月時点）、活動を実施している地域連携プラットフォームのうち、「青森人財育成・定着推進協議会」は、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）の補助期間（2015～19年度）終了後も、地域における産官学の連携を維持し、人材の育成と県内への定着に資する事業を継続するために設立（2022年）された<sup>50</sup>。

同協議会は、COC+事業に参加していた10校を含む、青森県内16の高等教育機関（弘前大学、青森公立大学、青森県立保健大学、東北女子大学、八戸工業大学、青森大学、弘前学院大学、八戸学院大学、青森中央学院大学、弘前医療福祉大学、東北女子短期大学、青森明の星短期大学、青森中央短期大学、八戸学院大学短期大学部、弘前医療福祉大学短期大学部、八戸工業専門学校）により構成される。

「青森人財育成・定着推進協議会」では、連絡会議（年2回程度開催）における各校の取組みに関する協議、「産官学情報交換会」の設置、県内4ブロックにおける各種事業の実施、学生の県内定着に関する指標の設定などを行う。このうち産官学情報交換会は、高等教育機関、自治体、経済団体などが事業の円滑な実施に向けて意見交換、協議を行う場として設けられるものであり、協議会を構成する高等教育機関、自治体（青森県、青森県市長会、青森県町村会）、経済団体等から選出された実務リーダーにより構成される。また、COC+事業における学生の地元定着事業を引き継ぐ形で、県内を4つのブロック（青森ブロック、弘前ブロック、八戸ブロック、むつブロック）に分け、各ブロックに所在する高等教育機関と自治体、経済団体などが連携し、教育プログラムの実施、企業情報の提供、合同企業見学会、起業就職セミナー、インターンシップなどの事業を展開している。

### おわりに

高等教育政策において大学開放、社会貢献の必要性が重視されていくなかで、大学が展開する社会連携・地域連携活動においても、公開講座の開催、正課教育の開放、学生・教職員による地域貢献活動、大学施設の開放、産学官連携（受託・共同研究）などの様々な取組みが実施されるようになった。

地域社会における大学等の高等教育機関の役割に関しては、地域連携プラットフォーム構想な

ど、近年の人口動態と産業構造の変化を踏まえた地域振興の観点が重視される傾向にある<sup>51)</sup>。地域振興に関しては、従前より国土計画（全国総合開発計画、国土形成計画）や、地域産業政策（産業クラスター政策など）において大学の役割が注目されており、「第二次国土形成計画（全国計画）」（2015年）では、大学等の教育・研究機関が地域の個性を活かしたイノベーションを育む知的対流拠点となることを求めている<sup>52)</sup>。また、一連の地方創生策においても、産学官連携による産業の振興、雇用機会の創出、地方大学の振興などを目的とする事業（地方大学・地域産業創生交付金）が展開されている<sup>53)</sup>。

地域連携プラットフォームの構想も、地域振興の観点を重視するビジョン提示型の政策と受け止められるが<sup>54)</sup>、これを実効性のある取組みとしていくためには、プラットフォームに参画する自治体、大学等の高等教育機関、産業界が、地域社会・地域産業の将来ビジョンを共有し、適切な運営体制を確保したうえで、具体的な解決策を策定・実行していく必要がある。この点、従来の大学コンソーシアムの取組みに比べてより緊密な連携を想定される地域連携プラットフォームでは、自治体における高等教育政策のあり方、連携事業に対する理解、活動への関わり、具体的な支援内容などが課題となる可能性が指摘されている<sup>55)</sup>。

また、日本の高等教育政策は、計画志向と市場志向の政策が概ね15年周期で入れ替わってきたとされるが、近年では官邸主導による政策決定のもと、対症療法的な個別の政策誘導がなされてきたことが特徴とされる<sup>56)</sup>。高等教育政策に関しては、これまでも、細部にわたる規制、パッチワーク的な法制度、高等教育システム全体を対象とした構想の欠如などの問題点が指摘されている<sup>57)</sup>。多様化・複雑化する諸課題に対し、高等教育政策も含めた各府省・自治体の政策の整合性、大学等の高等教育機関や地域における各主体との適切な連携のあり方も、今日改めて問われている。

## 注

- 1) 高等教育政策の基本的性格、高等教育政策研究の目的と領域、課題に関し、市川昭午「高等教育政策の課題と方法」喜多村和之（編）『高等教育と政策評価』玉川大学出版部、2000年、18-39頁を参照。なお、本稿における高等教育政策とは、大学、短期大学、高等専門学校など、文部科学省が高等教育機関と規定する教育機関を対象とした国の教育政策を意味する。
- 2) 服部英二「大学開放」日本生涯教育学会『生涯学習研究 e 辞典』（<http://ejiten.javea.or.jp/content447b.html>）（2022年11月7日閲覧）。
- 3) 五藤敦子「大学開放・大学拡張」児玉善仁・赤羽良一・岡谷茂・川島啓二・木戸裕・斎藤泰雄・館昭・立川明（編集）『大学辞典』平凡社、2018年、577-588頁。
- 4) 五藤敦子「ウィスコンシン・アイデア」児玉善仁・赤羽良一・岡谷茂・川島啓二・木戸裕・斎藤泰雄・館昭・立川明（編集）『大学辞典』平凡社、2018年、212-213頁。五藤、前掲書「大学開放・大学拡張」、577-588頁。
- 5) 五藤、前掲書「大学開放・大学拡張」、577-588頁。
- 6) 平崎真右・高嶋有里子「大学の機能と社会 講義録、通信教育、公開講座」井尻昭夫・江藤茂博・大崎絏一・三好宏・松本健太郎（編）『大学と地域 持続可能な暮らしに向けた大学の新たな姿』ナカニシヤ出版、2020年、157-175頁。

- 7) 宮地孝宜「学校開放講座」日本生涯教育学会『生涯学習研究 e 辞典』  
(<http://ejiten.javea.or.jp/contenteaf9.html>) (2022年11月7日閲覧)。
- 8) 戦後初期に開設された公開講座として、立命館大学の「立命館土曜講座」(1946年3月開始)がある  
(立命館大学土曜講座について  
([https://www.ritsume.ac.jp/community\\_affiliations/kikou/doyokozakikoh/](https://www.ritsume.ac.jp/community_affiliations/kikou/doyokozakikoh/)) (2022年11月7日閲覧))。
- 9) 岩崎久美子「生涯学習と大学」児玉善仁・赤羽良一・岡谷茂・川島啓二・木戸裕・斎藤泰雄・館昭・立川明(編集)『大学辞典』平凡社, 2018年, 51-53頁。
- 10) 舟木茂人「開かれた大学」日本生涯教育学会『生涯学習研究 e 辞典』  
(<http://ejiten.javea.or.jp/contentdc16.html>) (2022年11月7日閲覧)。岡田正彦「大学における生涯学習支援と地域社会」日本生涯教育学会年報編集委員会(編)『日本生涯教育学会年報』(第32号)2011年, 21-36頁。平崎・高嶋, 前掲書, 157-175頁。
- 11) 中村香・戸村理「放送大学」児玉善仁・赤羽良一・岡谷茂・川島啓二・木戸裕・斎藤泰雄・館昭・立川明(編集)『大学辞典』平凡社, 2018年, 792-793頁。
- 12) 小池源吾「生涯学習社会の中の大学」安原義仁・大塚豊・羽田貴史(編著)『大学と社会』放送大学教育振興会, 2008年, 126-135頁。文部科学省「学制百二十年史」[3. 臨時教育審議会の答申]  
([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/others/detail/1318297.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318297.htm)) (2022年11月7日閲覧))。
- 13) 1980年代から90年代にかけての大学開放政策の動向, 政策の評価に関し, 佐藤進「大学開放政策の展開とその評価に関する考察」『香川大学生涯学習教育研究センター研究報告』(第5号), 2000年, 1-15頁を参照。また, 大学審議会の答申・報告の概要に関し, 文部科学省「大学審議会答申・報告-概要-」  
([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/attach/1411733.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/attach/1411733.htm)) (2022年11月7日閲覧)を参照。
- 14) 小池, 前掲書, 126-135頁。五藤, 前掲書「大学開放・大学拡張」, 577-588頁。
- 15) 文部科学省「我が国の高等教育の将来像(答申)」  
([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm)) (2022年11月7日閲覧)。五藤, 前掲書「大学開放・大学拡張」, 577-588頁。
- 16) 小池源吾「大学と社会貢献」安原義仁・大塚豊・羽田貴史(編著)『大学と社会』放送大学教育振興会, 2008年, 180-190頁。
- 17) 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課「開かれた大学づくりに関する調査(令和元年度)調査結果」([https://www.mext.go.jp/content/20220622-mxt\\_chisui01-000023547\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220622-mxt_chisui01-000023547_1.pdf)) (2022年11月7日閲覧)。調査対象年度は2019年度。調査対象者は全国の大学・短期大学(回収率92.7%)。
- 18) 文部科学省・株式会社リベルタス・コンサルティング「平成29年度開かれた大学づくりに関する調査研究 調査報告書 A アンケート調査結果-大学編」  
([https://www.mext.go.jp/content/20200929-mxt\\_chisui01-100000171\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200929-mxt_chisui01-100000171_1.pdf)) (2022年11月7日閲覧)。調査対象年度は2016年度。調査対象者は全国の大学(回収率84.1%)。
- 19) 小池, 前掲書, 180-190頁。
- 20) 池田貴城「産官学連携の課題と今後の展望-主として高等教育行政の観点から-」産学連携学会『産学連携学』(第8巻第2号), 2012年, 66-75頁。兼本雅章「日本における産学連携-その変遷と文系産学連携を中心に-」『総合政策論叢』(第6号), 2015年, 47-80頁。
- 21) 文部科学省「令和2年度 大学等における産学連携実施状況調査について(概要)」  
([https://www.mext.go.jp/content/20220125-mxt\\_sanchi02-0000000020147\\_1-01-1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220125-mxt_sanchi02-0000000020147_1-01-1.pdf)) (2022年11月7日閲覧)。
- 22) 中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(2005年1月28日)  
([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm)) (2022年11月7日閲覧)。
- 23) 五藤敦子「社会貢献」児玉善仁・赤羽良一・岡谷茂・川島啓二・木戸裕・斎藤泰雄・館昭・立川明(編

- 集）『大学辞典』平凡社，2018年，482-483頁。各種審議会の答申等における「大学の社会貢献」機能の記述に関し，原義彦「大学の社会貢献機能の位置づけ把握の試み」『日本生涯教育学会年報』（36号），2015年，57-73頁を参照。
- 24) 大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について－競争的環境の中で個性が輝く大学－」（1998年10月26日）（[https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/old\\_chukyo/old\\_daigaku\\_index/toushin/1315932.htm](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_daigaku_index/toushin/1315932.htm)）（2022年11月7日閲覧）。
- 25) 学術審議会答申「科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進について－「知的存在感のある国」を目指して－」（1999年6月1日）（[https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/old\\_gijyutu/gakujyutu\\_index/toushin/1314989.htm](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_gijyutu/gakujyutu_index/toushin/1314989.htm)）（2022年11月7日閲覧）。
- 26) 羅一慶「学生を媒介とする文献の産学公（官・NPO）連携と学び合う地域」渋谷努（編）『大学と地域社会の連携－持続可能な協働への道すじ』石風社，2006年，17-50頁。長田進「地域貢献について大学が果たす役割についての一考察」『慶応義塾大学日吉紀要 社会科学』（No.26），2015年，17-28頁。服部英二「大学の社会貢献」日本生涯教育学会『生涯学習研究 e 辞典』（<http://ejiten.javea.or.jp/content5950.html>）（2022年11月7日閲覧）。山田浩久「大学教員による地域連携活動」山田浩久編著『地域連携活動の実践 大学から発信する地方創生』海青社，2019年，11-28頁。古市勝也「大学と地域の連携協定の在り方に関する一考察～大学開放から連携協定への変化と背景～」九州共立大学地域連携推進センター『地域連携推進センター研究紀要』（第5号），2022年，1-10頁。大藪俊志「大学における地域連携活動－現状と方向性－」『佛教大学総合研究所紀要』（29号），2022年，39-52頁など。
- 27) 文部科学省「教育基本法の改正について（通知）」（18文科総第170号：2008年12月22日）（[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/kihon/about/06122123.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/06122123.htm)）（2022年11月7日閲覧）。
- 28) 文部科学省「教育振興基本計画：第1期」（2008年7月1日）29-33頁（[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/keikaku/detail/\\_icsFiles/afiedfile/2013/05/16/1335023\\_002.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afiedfile/2013/05/16/1335023_002.pdf)）（2022年11月7日閲覧）。
- 29) 文部科学省「教育振興基本計画：第2期」（2013年6月14日閣議決定）65-68頁（[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/keikaku/detail/\\_icsFiles/afiedfile/2013/06/14/1336379\\_02\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afiedfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf)）（2022年11月7日閲覧）。
- 30) 文部科学省「教育振興基本計画：第2期」（2013年6月14日閣議決定）67頁（[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/keikaku/detail/\\_icsFiles/afiedfile/2013/06/14/1336379\\_02\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afiedfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf)）（2022年11月7日閲覧）。
- 31) 文部科学省「教育振興基本計画：第3期」（2018年6月15日閣議決定）45頁（[https://www.mext.go.jp/content/1406127\\_002.pdf](https://www.mext.go.jp/content/1406127_002.pdf)）（2022年11月7日閲覧）。
- 32) 山田浩久「地域連携事業の望ましい方向性と教員の役割」『山形大学紀要（人文科学）』（第19巻第2号），2019年，1-14頁。
- 33) 文部科学省ホームページ（平成26年度「地（知）の拠点整備事業」パンフレットについて）（[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/coc/1358201.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/1358201.htm)）（2022年11月7日閲覧）。文部科学省「地（知）の拠点整備事業について」（[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afiedfile/2015/05/27/1358108\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2015/05/27/1358108_02.pdf)）（2022年11月7日閲覧）。
- 34) 文部科学省ホームページ（平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」パンフレットについて）（[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/coc/1378659.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/1378659.htm)）（2022年11月7日閲覧）。文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）事業説明会資料（2015年1月30日）」（[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/coc/\\_icsFiles/afiedfile/2015/02/12/1354716\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/_icsFiles/afiedfile/2015/02/12/1354716_02.pdf)）（2022年11月7日閲覧）。
- 35) 「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）」の取組みに関し，文部科学省「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）」

- ([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/chihososei/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/chihososei/index.html)) を参照 (2022年11月7日閲覧)。
- 36) 社会連携活動に関し、例えば「東京大学における社会連携に関する基本方針」では、「社会に開かれた大学」として、大学から社会への研究成果の還元という一方向だけでなく、大学と社会が協働して課題を発見・共有し、新たな知とイノベーションを生み出す「知の共創」と呼ぶべき双方向の活動」とする (<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400002746.pdf>) (2022年11月7日閲覧)。また、大学地域連携活動に関し、「熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針」では、「大学から地域社会への教育研究成果の還元という一方向だけでなく、地域社会との積極的な連携を通して双方向の活動」と位置づけている ([https://www.kumamoto-u.ac.jp/kenkyuu\\_sangakurenkei/sangakurenkei/houshin.pdf](https://www.kumamoto-u.ac.jp/kenkyuu_sangakurenkei/sangakurenkei/houshin.pdf)) (2022年11月7日閲覧)。
- 37) 西村順二「地域社会における社会的存在としての大学の役割、特徴、課題：地域連携、社会連携、そして産学連携のあり方」『甲南経営研究』(57巻3号)2016年、27-52頁。
- 38) 野上真「わが国の大学における地域連携の動向と展望」『志学館大学研究紀要』(40号)2018年、27-44頁。また、連携活動の主体に注目した場合、主に理系の学問分野(工学、農学などの領域)において実施されてきた伝統的な連携(産学連携的地域連携)と、文系学部を含む学問分野で取り組まれるようになった新しいタイプの連携に分ける見方も存在する(中塚雅也・小田切徳美「大学地域連携の実態と課題」『農業計画学会誌』(35巻1号)2016年、6-11頁)。
- 39) 野澤一博「高等教育機関(大学・短期大学・高等専門学校)における社会・地域貢献活動」文部科学省科学技術・学術政策研究所『調査資料230』,2014年、6-9頁。この調査では、全国の高等教育機関(大学・短期大学・高等専門学校)1,177校を対象としており、有効回答として883校から回答を得た(有効回答率75.0%)。
- 40) 野澤、前掲書、10頁。社会・地域貢献活動の地理的範囲に関し、国立大学・公立大学と比較した場合、私立大学(及び短期大学・高等専門学校)は地理的にみてより狭い範囲(市区町村レベル)で活動する傾向にあり、規模が大きい大学の方が活動範囲を広げる傾向にあるという。
- 41) 村田和子「大学と地域の連携に関する現状と課題－全国の大学アンケート調査報告－」『和歌山大学 Kii-Plus ジャーナル1』,2021年、37-41頁。2020年10月に実施されたこのアンケート調査では全国の大学790校を対象としており、回答率は36.6%。
- 42) 吉田健太郎「文系産学連携の実態と可能性」吉田健太郎(編著)『地域再生と文系産学連携 ソーシャル・キャピタル形成にむけた実態と検証』同友館,2014年、17-52頁。この調査は2012年に実施されたアンケート調査であり、調査対象は全国の文系学部を有する国公立の大学・大学院、回収率は27.30%であった。
- 43) 内閣都市再生本部「大学と地域との取組実態についてのアンケート調査結果(2007年)」。同調査は全国の市区町村を対象として実施されたものであり、回答のあった市区町村は865。草津市草津未来研究所「大学と地域の連携に関する調査報告書－大学のある都市としての優位性を活かすために－」(2016年3月)(5頁:図1-2)によれば、2005～06年頃(教育基本法の改正など高等教育政策において大学による社会貢献が強調されるようになった時期)に大学と基礎自治体との連携が急速に進んだことが示されている ([https://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/kenkyu/chousakenkyu/kusatsumirai270603.files/daigaku\\_1.pdf](https://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/kenkyu/chousakenkyu/kusatsumirai270603.files/daigaku_1.pdf)) (2022年11月7日閲覧)。
- 44) 文部科学省『平成30年度文部科学白書』(特集1 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン)ホームページ ([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab201901/detail/1421755.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201901/detail/1421755.htm)) (2022年11月7日閲覧)。
- 45) 文部中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(2018年11月26日) ([https://www.mext.go.jp/content/20200312-mxt\\_koutou01-100006282\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200312-mxt_koutou01-100006282_1.pdf)) (2022年11月7日閲覧)。
- 46) 文部科学省高等教育局長(通知)「『地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン～地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ～』の策定について」(2文科高第579号令和2年10月30日)

- ([https://www.mext.go.jp/content/20201105-mxt\\_koutou01-00994\\_0001.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201105-mxt_koutou01-00994_0001.pdf)) (2022年11月7日閲覧)。
- 47) 文部科学省高等教育局「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン～地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ～」([https://www.mext.go.jp/content/20201029-mext-koutou-000010662\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201029-mext-koutou-000010662_01.pdf)) (2022年11月7日閲覧)。
- 48) 文部科学省、前掲書、「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン～地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ～」。
- 49) 文部科学省、前掲書、「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン～地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ～」。
- 50) 「青森人財育成・定着推進協議会」の概要、取組みに関し、弘前大学地域創生本部ホームページ(<https://chiiki.hirosaki-u.ac.jp/network/>)を参照した(2022年11月7日閲覧)。
- 51) 堀家健一「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン～地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ～」『現代の高等教育』(629号)、2021年、59-62頁。山田啓二「高等教育は地域を救うか～地域連携プラットフォームに見る大学と地域の新局面～」『IDE：現代の高等教育』(634号)、2021年、4-9頁。
- 52) 吉川卓治「地域振興」児玉善仁・赤羽良一・岡谷茂・川島啓二・木戸裕・斎藤泰雄・館昭・立川明(編集)『大学辞典』平凡社、2018年、635-637頁。
- 53) 「地方大学・地域産業創生交付金」事業に関し、内閣官房・内閣府「地方創生」ホームページ([https://www.chisou.go.jp/sousei/about/daigaku\\_kouhukin/index.html#an1](https://www.chisou.go.jp/sousei/about/daigaku_kouhukin/index.html#an1))を参照(2022年11月7日閲覧)。
- 54) 小松親次郎「『グランドデザイン答申』と高等教育政策の流れをめぐって」大槻達也・小林雅之・小松親次郎(編著)『2040年以降の高等教育政策を考える グランドデザイン答申を受けて』桜美林大学出版会、2020年、49-82頁。
- 55) 小松、前掲書、49-82頁。奥野武俊「グランドデザイン答申に対する期待と懸念」大槻達也・小林雅之・小松親次郎(編著)『2040年以降の高等教育政策を考える グランドデザイン答申を受けて』桜美林大学出版会、2020年、105-121頁。
- 56) 小林雅之「高等教育政策の展開と今後の論点」大槻達也・小林雅之・小松親次郎(編著)『2040年以降の高等教育政策を考える グランドデザイン答申を受けて』桜美林大学出版会、2020年、13-47頁。青木栄一『文部科学省 揺らぐ日本の教育と学術』中央公論新社、211-262頁、2021年。
- 57) 館昭「大学法制」児玉善仁・赤羽良一・岡谷茂・川島啓二・木戸裕・斎藤泰雄・館昭・立川明(編集)『大学辞典』平凡社、2018年、67-70頁。小林、前掲書、13-47頁。田中啓文「私立大学への支援と規制－私学政策の評価と改革方向」喜多村和之(編)『高等教育と政策評価』玉川大学出版部、2000年、18-39頁。

#### 参考文献

- 青木栄一『文部科学省 揺らぐ日本の教育と学術』中央公論新社、2021年。
- 池田貴城「産官学連携の課題と今後の展望－主として高等教育行政の観点から－」産学連携学会『産学連携学』(第8巻第2号)、2012年、66-75頁。
- 市川昭午「高等教育政策の課題と方法」喜多村和之(編)『高等教育と政策評価』玉川大学出版部、2000年、18-39頁。
- 岩崎久美子「生涯学習と大学」児玉善仁・赤羽良一・岡谷茂・川島啓二・木戸裕・斎藤泰雄・館昭・立川明(編集)『大学辞典』平凡社、2018年、51-53頁。
- 大藪俊志「大学における地域連携活動－現状と方向性－」『佛教大学総合研究所紀要』(29号)、2022年、39-52頁。
- 岡田正彦「大学における生涯学習支援と地域社会」日本生涯教育学会年報編集委員会(編)『日本生涯教育学会年報』(第32号)2011年、21-36頁。
- 奥野武俊「グランドデザイン答申に対する期待と懸念」大槻達也・小林雅之・小松親次郎(編著)『2040年以降の高等教育政策を考える グランドデザイン答申を受けて』桜美林大学出版会、2020年、105-121頁。

- 兼本雅章「日本における産学連携－その変遷と文系産学連携を中心に－」『総合政策論叢』（第6号）、2015年、47-80頁。
- 小池源吾「生涯学習社会の中の大学」安原義仁・大塚豊・羽田貴史（編著）『大学と社会』放送大学教育振興会、2008年、126-135頁。
- 小池源吾「大学と社会貢献」安原義仁・大塚豊・羽田貴史（編著）『大学と社会』放送大学教育振興会、2008年、180-190頁。
- 五藤敦子「ウイスクンシン・アイデア」児玉善仁・赤羽良一・岡谷茂・川島啓二・木戸裕・斎藤泰雄・館昭・立川明（編集）『大学辞典』平凡社、2018年、212-213頁。
- 五藤敦子「大学開放・大学拡張」児玉善仁・赤羽良一・岡谷茂・川島啓二・木戸裕・斎藤泰雄・館昭・立川明（編集）『大学辞典』平凡社、2018年、577-588頁。
- 五藤敦子「社会貢献」児玉善仁・赤羽良一・岡谷茂・川島啓二・木戸裕・斎藤泰雄・館昭・立川明（編集）『大学辞典』平凡社、2018年、482-483頁。
- 小林雅之「高等教育政策の展開と今後の論点」大槻達也・小林雅之・小松親次郎（編著）『2040年以降の高等教育政策を考える グランドデザイン答申を受けて』桜美林大学出版会、2020年、13-47頁。
- 小松親次郎「『グランドデザイン答申』と高等教育政策の流れをめぐって」大槻達也・小林雅之・小松親次郎（編著）『2040年以降の高等教育政策を考える グランドデザイン答申を受けて』桜美林大学出版会、2020年、49-82頁。
- 佐藤進「大学開放政策の展開とその評価に関する考察」『香川大学生涯学習教育研究センター研究報告』（第5号）、2000年、1-15頁。
- 館昭「大学法制」児玉善仁・赤羽良一・岡谷茂・川島啓二・木戸裕・斎藤泰雄・館昭・立川明（編集）『大学辞典』平凡社、2018年、67-70頁。小林、前掲書、13-47頁。
- 田中啓文「私立大学への支援と規制－私学政策の評価と改革方向」喜多村和之（編）『高等教育と政策評価』玉川大学出版部、2000年、18-39頁
- 中塚雅也・小田切徳美「大学地域連携の実態と課題」『農業計画学会誌』（35巻1号）2016年、6-11頁。
- 長田進「地域貢献について大学が果たす役割についての一考察」『慶応義塾大学日吉紀要 社会科学』（No.26）、2015年、17-28頁。
- 中村香・戸村理「放送大学」児玉善仁・赤羽良一・岡谷茂・川島啓二・木戸裕・斎藤泰雄・館昭・立川明（編集）『大学辞典』平凡社、2018年、792-793頁。
- 西村順二「地域社会における社会的存在としての大学の役割、特徴、課題：地域連携、社会連携、そして産学連携のあり方」『甲南経営研究』（57巻3号）2016年、27-52頁。
- 野上真「わが国の大学における地域連携の動向と展望」『志學館大学研究紀要』（40号）2018年、27-44頁。
- 野澤一博「高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校）における社会・地域貢献活動」文部科学省科学技術・学術政策研究所『調査資料230』、2014年、6-9頁。
- 平崎真右・高嶋有里子「大学の機能と社会 講義録、通信教育、公開講座」井尻昭夫・江藤茂博・大崎紘一・三好宏・松本健太郎（編）『大学と地域 持続可能な暮らしに向けた大学の新たな姿』ナカニシヤ出版、2020年、157-175頁。
- 服部英二「大学開放」日本生涯教育学会『生涯学習研究 e 辞典』（<http://ejiten.javea.or.jp/content447b.html>）（2022年11月7日閲覧）。
- 服部英二「大学の社会貢献」日本生涯教育学会『生涯学習研究 e 辞典』（<http://ejiten.javea.or.jp/content5950.html>）（2022年11月7日閲覧）。
- 原義彦「大学の社会貢献機能の位置づけ把握の試み」『日本生涯教育学会年報』（36号）、2015年、57-73頁。
- 舟木茂人「開かれた大学」日本生涯教育学会『生涯学習研究 e 辞典』（<http://ejiten.javea.or.jp/contentdc16.html>）（2022年11月7日閲覧）。
- 古市勝也「大学と地域の連携協定の在り方に関する一考察～大学開放から連携協定への変化と背景～」九州共立大学地域連携推進センター『地域連携推進センター研究紀要』（第5号）、2022年、1-10頁。



- 堀家健一「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドラインー地域に貢献し、地域に支持される高等教育へー」『現代の高等教育』（629号）、2021年、59-62頁。
- 宮地孝宜「学校開放講座」日本生涯教育学会『生涯学習研究 e 辞典』（<http://ejiten.javea.or.jp/contenteaf9.html>）（2022年11月7日閲覧）。
- 村田和子「大学と地域の連携に関する現状と課題ー全国の大学アンケート調査報告ー」『和歌山大学 Kii-Plus ジャーナル 1』、2021年、37-41頁。
- 山田啓二「高等教育は地域を救うかー地域連携プラットフォームに見る大学と地域の新局面ー」『IDE：現代の高等教育』（634号）、2021年、4-9頁。
- 山田浩久「大学教員による地域連携活動」山田浩久編著『地域連携活動の実践 大学から発信する地方創生』海青社、2019年、11-28頁。
- 山田浩久「地域連携事業の望ましい方向性と教員の役割」『山形大学紀要（人文科学）』（第19巻第2号）、2019年、1-14頁。
- 吉川卓治「地域振興」児玉善仁・赤羽良一・岡谷茂・川島啓二・木戸裕・斎藤泰雄・館昭・立川明（編集）『大学辞典』平凡社、2018年、635-637頁。
- 吉田健太郎「文系産学連携の実態と可能性」吉田健太郎（編著）『地域再生と文系産学連携 ソーシャル・キャピタル形成にむけた実態と検証』同友館、2014年、17-52頁。
- 羅一慶「学生を媒介とする文献の産学公（官・NPO）連携と学び合う地域」渋谷努（編）『大学と地域社会の連携ー持続可能な協働への道すじ』石風社、2006年、17-50頁。
- 学術審議会答申「科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進についてー「知的存在感のある国」を目指してー」（1999年6月1日）（[https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/old\\_gijyutu/gakujyutu\\_index/toushin/1314989.htm](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_gijyutu/gakujyutu_index/toushin/1314989.htm)）（2022年11月7日閲覧）。
- 草津市草津未来研究所「大学と地域の連携に関する調査報告書ー大学のある都市としての優位性を活かすためにー」（2016年3月）（<https://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/kenkyu/kusatsumirai270603.files/daigaku-1.pdf>）（2022年11月7日閲覧）。
- 熊本大学「熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針」（[https://www.kumamoto-u.ac.jp/kenkyuu\\_sangakurenkei/sangakurenkei/houshin.pdf](https://www.kumamoto-u.ac.jp/kenkyuu_sangakurenkei/sangakurenkei/houshin.pdf)）（2022年11月7日閲覧）。
- 大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策についてー競争的環境の中で個性が輝く大学ー」（1998年10月26日）（[https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/old\\_chukyo/old\\_daigaku\\_index/toushin/1315932.htm](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_daigaku_index/toushin/1315932.htm)）（2022年11月7日閲覧）。
- 中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（2005年1月28日）（[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm)）（2022年11月7日閲覧）。
- 東京大学「東京大学における社会連携に関する基本方針」（<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400002746.pdf>）（2022年11月7日閲覧）。
- 内閣都市再生本部「大学と地域との取組実態についてのアンケート調査結果（2007年）」（[https://www.chisou.go.jp/tiki/toshisaisei/03project/dai10/File7\\_renkei1.pdf](https://www.chisou.go.jp/tiki/toshisaisei/03project/dai10/File7_renkei1.pdf)）（2022年11月7日閲覧）。
- 内閣官房・内閣府「地方創生」ホームページ（[https://www.chisou.go.jp/sousei/about/daigaku\\_kouhukin/index.html#an1](https://www.chisou.go.jp/sousei/about/daigaku_kouhukin/index.html#an1)）（2022年11月7日閲覧）。
- 弘前大学地域創生本部ホームページ（<https://chiiki.hirosaki-u.ac.jp/network/>）（2022年11月7日閲覧）。
- 文部科学省「学制百二十年史」3. 臨時教育審議会の答申（[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/others/detail/1318297.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318297.htm)）（2022年11月7日閲覧）。
- 文部科学省「大学審議会答申・報告ー概要ー」（[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/attach/1411733.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/attach/1411733.htm)）（2022年11月7日閲覧）。
- 文部科学省「我が国の高等教育の将来像（答申）」（[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm)）（2022年11月7日閲覧）。
- 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課「開かれた大学づくりに関する調査（令和元年度）調査結果」

- ([https://www.mext.go.jp/content/20220622-mxt\\_chisui01-000023547\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220622-mxt_chisui01-000023547_1.pdf)) (2022年11月7日閲覧)。  
文部科学省・株式会社リベルタス・コンサルティング「平成29年度開かれた大学づくりに関する調査研究調査報告書 A アンケート調査結果-大学編」  
([https://www.mext.go.jp/content/20200929-mxt\\_chisui01-100000171\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200929-mxt_chisui01-100000171_1.pdf)) (2022年11月7日閲覧)。  
文部科学省「令和2年度 大学等における産学連携実施状況調査について (概要)」  
([https://www.mext.go.jp/content/20220125-mxt\\_sanchi02-0000000020147\\_1-01-1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220125-mxt_sanchi02-0000000020147_1-01-1.pdf)) (2022年11月7日閲覧)。  
文部科学省「教育基本法の改正について (通知)」(18文科総第170号:2008年12月22日)  
([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/kihon/about/06122123.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/06122123.htm)) (2022年11月7日閲覧)。  
文部科学省「教育振興基本計画:第1期」(2008年7月1日)  
([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/keikaku/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2013/05/16/1335023\\_002.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/05/16/1335023_002.pdf))  
(2022年11月7日閲覧)。  
文部科学省「教育振興基本計画:第2期」(2013年6月14日閣議決定)  
([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/keikaku/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2013/06/14/1336379\\_02\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf))  
(2022年11月7日閲覧)。  
文部科学省「教育振興基本計画:第3期」(2018年6月15日閣議決定)  
([https://www.mext.go.jp/content/1406127\\_002.pdf](https://www.mext.go.jp/content/1406127_002.pdf)) (2022年11月7日閲覧)。  
文部科学省ホームページ(平成26年度「地(知)の拠点整備事業」パンフレットについて)  
([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/coc/1358201.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/1358201.htm)) (2022年11月7日閲覧)。  
文部科学省「地(知)の拠点整備事業について」([https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2015/05/27/1358108\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/05/27/1358108_02.pdf)) (2022年11月7日閲覧)。  
文部科学省ホームページ(平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」パンフレットについて) ([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/coc/1378659.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/1378659.htm)) (2022年11月7日閲覧)。  
文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) 事業説明会資料」(2015年1月30日)  
([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/coc/\\_icsFiles/afieldfile/2015/02/12/1354716\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/_icsFiles/afieldfile/2015/02/12/1354716_02.pdf)) (2022年11月7日閲覧)。  
文部科学省「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(COC+R)」  
([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/chihososei/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/chihososei/index.html)) を参照 (2022年11月7日閲覧)。  
文部科学省『平成30年度文部科学白書』(特集1 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン) ホームページ ([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab201901/detail/1421755.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201901/detail/1421755.htm)) (2022年11月7日閲覧)。  
文部中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(2018年11月26日)  
([https://www.mext.go.jp/content/20200312-mxt\\_koutou01-100006282\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200312-mxt_koutou01-100006282_1.pdf)) (2022年11月7日閲覧)。  
文部科学省高等教育局長(通知)「「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン~地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ~」の策定について」(2文科高第579号令和2年10月30日)  
([https://www.mext.go.jp/content/20201105-mxt\\_koutou01-00994\\_0001.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201105-mxt_koutou01-00994_0001.pdf)) (2022年11月7日閲覧)。  
文部科学省高等教育局「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン~地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ~」([https://www.mext.go.jp/content/20201029-mext-koutou-000010662\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201029-mext-koutou-000010662_01.pdf))  
(2022年11月7日閲覧)。  
立命館大学(立命館大学土曜講座について)  
([https://www.ritsumeit.ac.jp/community\\_affiliations/kikou/doyokozakikoh/](https://www.ritsumeit.ac.jp/community_affiliations/kikou/doyokozakikoh/)) (2022年11月7日閲覧)。

(おおよぶ としゆき 共同研究研究員/佛教大学社会学部准教授)